

■介護老人福祉施設 文珠苑 施設入所利用料金(多床室) H30年4月1日改定

要介護度	負担限度額	保険請求内訳	実費請求内訳		合 計		
		サービス費 1割負担	居住費	食費	1日	30日	31日
要介護度1 (557単位)	第一段階	¥ 716	¥ -	¥ 300	¥ 1,016	¥ 30,513	¥ 31,529
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,476	¥ 44,313	¥ 45,789
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,736	¥ 52,113	¥ 53,849
	以 外		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,086	¥ 92,613	¥ 95,699
要介護度2 (625単位)	第一段階	¥ 791	¥ -	¥ 300	¥ 1,091	¥ 32,753	¥ 33,844
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,551	¥ 46,553	¥ 48,104
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,811	¥ 54,353	¥ 56,164
	以 外		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,161	¥ 94,853	¥ 98,014
要介護度3 (695単位)	第一段階	¥ 868	¥ -	¥ 300	¥ 1,168	¥ 35,060	¥ 36,227
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,628	¥ 48,860	¥ 50,487
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,888	¥ 56,660	¥ 58,547
	以 外		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,238	¥ 97,160	¥ 100,397
要介護度4 (763単位)	第一段階	¥ 942	¥ -	¥ 300	¥ 1,242	¥ 37,300	¥ 38,542
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,702	¥ 51,100	¥ 52,802
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 1,962	¥ 58,900	¥ 60,862
	以 外		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,312	¥ 99,400	¥ 102,712
要介護度5 (829単位)	第一段階	¥ 1,015	¥ -	¥ 300	¥ 1,315	¥ 39,474	¥ 40,789
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 1,775	¥ 53,274	¥ 55,049
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 2,035	¥ 61,074	¥ 63,109
	以 外		¥ 870	¥ 1,500	¥ 3,385	¥ 101,574	¥ 104,959

※上記の計算方法について：■(介護度単位数+右表①～⑦計95単位)×日数+⑧(30単位(注1))=A
 ■A×8.3%=B(処遇改善加算(注2)) ■A+B×10.14円(地域単価=C(サービス費合計(注3)))
 ■C×90%=D(介護保険分(注4)) ■C-D(サービス利用料金自己負担分)+((居住費+食費)×日数)=
合計金額 (注1)月単位での算定につき1日当たりには含まれていません。(注2)四捨五入 (注3,4)小数点以下切捨

【介護保険負担限度額】負担限度額認定(特定入所者介護サービス費)とは、介護保険施設に入所している人のうち、年金などの収入・資産が一定以下の人に対して「自己負担上限額」という基準を設け、それを超えた居住費・食費の負担額が介護保険から支給される制度です。

- (第1段階) 生活保護者等 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者
- (第2段階) 世帯全員が市町村民税非課税 本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下
- (第3段階) 世帯全員が市町村民税非課税 本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超
- (第4段階) 市区町村民税課税世帯(第5段階に該当する場合を除く)
- (第5段階) その者の属する世帯内に課税所得145万円以上の被保険者がおり、かつ、世帯内の第1号被保険者の収入の合計額が520万円(世帯内の第1号被保険者が本人のみの場合は383万円)以上

【対象者】・市区町村民税非課税世帯の方
 ※世帯が違っている場合でも、配偶者が市区町村民税課税者は対象外 ・預貯金等が一定額以下の方
 ※配偶者がいる方は合計2,000万円以下 ※配偶者がいない方は合計1,000万円以下

【申請方法】市町村に申請が必要。福井市は申請代行可能